

第1章 早期修了プログラムの社会的ニーズ・要請

急速に複雑化し多様化する現代社会の変化に対応するためには、知識と経験のさらなる高度化が従来にも増して求められる。必然的に学歴の高度化がもたらされ、それを証明するための博士の学位取得が期待されている。この傾向が最も顕著なのは、科学技術やビジネスなど国際的な競争が避けられない分野であり、博士の学位なくしては国際的活動が大きな制約を受けるようになってきている。ひるがえって我が国における現状を見てみると、前述の傾向に必ずしも適合しているとはいえない。

企業や技術系研究機関の採用形態は、今もって一括採用中心であり、さらに技術系の場合、採用のターゲットは大学院修士課程の修了者に集中している。わが国の大学の理工系における大学院修士課程までの教育体系は一定の評価を得ていると同時に、企業や公的な研究機関が、学群（学部）卒業生・修士課程修了生の採用時に専門性をあまり考慮せず、採用後に職種や業務を決める方式であることが多いため、博士課程を修了し博士の学位を取得した学生は、かえって就職口が狭められる結果を招いている。この雇用方式のため、企業に就職した理工系の職業人（現に、企業・官公庁・教育関係機関等で就業している者）が高度の専門性を発揮し始めるのは30歳代にさしかかるころとなり、その頃になって初めて博士の学位の必要性を感じるようになる。

ビジネスの分野においても、欧米の上級管理職が高い専門性の証として博士の学位を有しているのに対して、日本の上級管理職が社会科学系の博士の学位を取得していることは極めて少ない。このため、日本のビジネスマンが国際的な交渉の場での主担当者となる場合においても、当該分野の専門家として看做されず、交渉以前に対等な相手として認めてもらえないことが多い。また、国内のベンチャー企業が海外に活躍の場を広げようとした場合においても、その真の実力に比して不当に低い評価を与えられ、販路や資金の確保に苦労するなどの弊害をもたらしている。

こうしたことから、企業や公的な研究機関等で活躍している職業人が博士の学位を取得しようとする要望は非常に強いものがある。

これら企業等で活躍する職業人が博士の学位を取得するためには、現在3つの方法がある。第1は米国など海外の大学院に留学しPh.D.を取得する方法、第2は論文博士による方法、第3は博士後期課程に社会人大学院生として入学する方法である。

初めに述べた学位への需要を満たすには、現状の方法にはすべて問題がある。

第1の外国留学は費用と割くべき時間の点から容易ではなく、所属機関から許可されるのは極めて限られた場合のみである。

多くの職業人は第2の方法で博士の学位を取得している。我が国独特の論文博士制度は、戦前の博士号の考え方である“せきがくたいと碩学泰斗”の研究者への博士学位の授与やアジア諸国を対象とした学術振興会の「論文博士号取得希望者に対する支援事業（論博事業）」など、有効に機能している面が多くあるものの、以下のような課題もある。

- [1] 論文博士はこれまでの論文発表成果に基づいて学位を取得させるものであるため、研究者としての研究実績のみが強調されている。
- [2] 功績賞・業績賞的な側面があり、課程博士の養成目的の一つである高度専門職業人という概念とは異なり、コースワーク制強化の趨勢にも逆行している。
- [3] 論文博士取得に関する指導がなされる場合でも、大学教員との個人的関係の下で行われ、いわば非公式な指導となり、双方に負担となる。
- [4] 国際的に論文博士の制度が認知されていない場合がある。
また、論文博士の取得を希望する職業人にとっても、
- [5] 取得に際して、主査となるべき教員と個人的繋がりがない場合、現実的に取得が難しい。
- [6] 課程博士に比べ多くの研究業績を必要とし、学位取得時期が大きく遅れる。
といった問題や、論文博士を授与する大学側にとっても、
- [7] 教員の個人的な活動に支えられているのみで、大学自体の活性化には繋がりにくく、部局としての博士課程研究科の実績にもならないため、大学の評価にも結びつかない。
という課題を有している。

最後の方法、すなわち社会人大学院生として入学する方法にも難点がある。後期課程は3年間であり、多忙かつ脂が乗りつつある職業人にとっては3年間の在学は現在の仕事を放棄するに等しく、在学のための授業料も多額である。既に研究データや業績を持った高度職業人の場合、論文の作成指導等に関する効率的に体系化されたコースワークで、短期間に内に博士論文に到達することが十分に可能である。

前述のように、論文博士は研究者のこれまでの研究業績に基づき授与されるわが国独特の学位であり、幾つかの制度的な改善点を有している。一方、課程博士には

1. コースワークを課す事による関連分野まで含めた幅広い知識の習得
2. 幅広い知識に基づく博士の学位に相応しい視野の広さと専門的応用能力を保障する仕組みを持っているなど、その取得を促すべき数々の利点を持っている。

ここで、すでに制度化されている早期学位取得（早期修了制度）が注目されるが、現状ではその大半が一貫制博士課程の3～4年次生および博士前期課程から同後期課程に進学した1～2年次生である。企業や公的機関の研究所等において十分な研究データや研究業績を挙げている者を現行の早期修了制度に組み入れるには、現状の制度を改善し、従来の業績と課程博士制度の利点をともに活かしつつ、博士の学位にふさわしい学識を修得させる適切なシステムを構築する必要がある。

このような背景に鑑み、社会人に対して課程博士取得の機会を増やすこと、また、多くの高度職業人が博士の学位の取得を望み、課程博士の学位と同等あるいはそれ以上の潜在的能力を持ちながらも制度の不備のため円滑に学位が取得できないでいる現状を改善すること、そしてより多くの博士の学位取得者を世に送り出すことを目的とし、筑波大学ではその大学院学則第44条第2項に定める早期修了制度を、一定の業績のある

社会人に適合させつつ、一方で学位の質を保障するために「社会人のための博士後期課程早期修了プログラム」（以下「早期修了プログラム」と略称）を開設するに至った。

なお、一般の早期修了制度と早期修了プログラムの違いについては、一般の早期修了制度は、通常より短期間で後期課程3年間と同等あるいはそれ以上の成果を挙げた者に対し適用される制度であるが、そのプロセスについては規定されておらず、それを審査する研究科あるいは専攻の裁量に委ねられている部分が多いのに対し、早期修了プログラムでは、入学前に行われるプログラム履修審査が決定的な重みをもつ。プログラム履修審査で履修が許可されるということは、基本的に現在有している業績と達成度が承認され、学位取得について何が足りないか、事前に明らかにされるということである。また、しかるべき努力をすれば、1年間で学位取得が可能ということを大学側が事前に示したことになり、達成度評価に対する責任が生じる。よって、プログラム履修審査は、履修者と大学側とのある種の契約であるとみなすこともできる。

H 1 9 ~ 2 1 年度 早期修了プログラム履修者数・修了者数 一覧

	履修者数	修了者数
平成 19 年度	21名	19名
平成 20 年度	24名	19名
平成 21 年度	21名	19名
合 計	66名	57名